

新潟市地域農業構造転換支援事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 新潟市地域農業構造転換支援事業の実施にあたり必要となる経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付することについて、次に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

- (1) 地域農業構造転換支援対策実施要綱（令和8年1月23日付け7経営第2081号農林水産事務次官依命通知。以下「国実施要綱」という。）
- (2) 新潟県地域農業構造転換支援事業補助金交付要綱（令和8年3月27日施行。以下「県交付要綱」という。）
- (3) 新潟県における地域農業構造転換支援事業の実施について（令和8年3月27日施行。以下「県実施規定」という。）
- (4) 新潟市補助金等交付規則（平成16年3月30日規則第19号。以下「規則」という。）

(交付対象及び補助率)

第2条 この補助金の交付対象及び補助率は国実施要綱別表及び別記1の第1、県交付要綱別表の定めによる。

(助成対象者)

第3条 補助金の交付を受けようとする者（以下「助成対象者」という。）は、次の各号に掲げる要件を満たさなければならない。

- (1) 国実施要綱別記1に定める助成対象者の要件を満たすこと
- (2) 新潟市税の滞納がないこと
- (3) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）でないこと。
- (4) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）でないこと
- (5) 暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有するものでないこと

(交付の申請)

第4条 助成対象者は、市長が定める期日までに交付申請書（様式第1号）に必要書類を添付し、市長に提出しなければならない。

- 2 助成対象者は、当該補助金に係る消費税仕入控除税額（補助対象経費に含まれる消費税及び地方消費税に相当する額のうち、消費税法（昭和63年法律第108号）に規定する仕入れに係る消費税額として控除できる部分の金額と当該金額に地方税法（昭和25年法律第226号）に規定する地方消費税率を乗じて得た金額との合計額に補助率を乗じて得た金額をいう。以下同じ。）があり、かつ、その金額が明らかな場合には、これを減額して申請しなければならない。

ただし、申請時において当該補助金に係る消費税仕入控除税額が明らかでない場合は、この限りではない。

(交付の条件)

第5条 規則第8条に掲げる必要な条件とは、県交付要綱第3に掲げる事項に準じた条件とする。

(着工)

第6条 事業の着工は、原則として交付の決定に基づき行うものとする。ただし、緊急かつやむを得ない事情により決定前に着工する場合にあっては、その理由を明記した交付決定前着工届（様式第2号）を市長に提出するものとする。

2 前項ただし書きの場合において、助成対象者は、交付の決定までのあらゆる損失等は自らの責任とすることを明らかにした上で行うものとする。

3 事業に着工した助成対象者は、補助事業着工届（様式第3号）を提出するものとする。ただし、交付決定前着工届を提出している場合は、この限りではない。なお、補助事業着工届の提出は、事業の着工を確認できる書類（契約書、工事工程表等の写し）の提出に代えることができるものとする。

(申請の取下げ)

第7条 規則第9条第1項に該当する場合、申請を取り下げようとする期日は、補助金の交付決定通知を受理した日から起算して10日を経過した日とする。ただし、市長が特に必要と認めるときは、この期日を繰り上げることがある。

(計画変更の承認等)

第8条 規則第10条第1項又は第2項に該当する場合は、速やかに補助事業変更申請書（様式第4号）を市長に提出し、市長の承認を得なければならない。ただし、県交付要綱第6に定める軽微な変更の場合はこの限りではない。

(状況報告)

第9条 県交付要綱第10第1項及び第2項における報告にあたり、市長は、助成対象者に対して当該交付事業等の遂行状況について報告を求めることができる。

(事故報告等)

第10条 規則第11条のうち、歳出予算の繰越しを必要とする場合においては、必要事項を記載した繰越承認申請書の提出をもって事故報告等に代えることができる。

(しゅん工)

第 11 条 助成対象者は、事業が完了した場合には、速やかにその旨を補助事業しゅん工届(様式第 5 号)により、市長に届け出るものとする。なお、しゅん工届の提出は、事業の完了を確認できる書類(納品書、工事完成引渡書等の写し)の提出に代えることができるものとする。

(実績の報告)

第 12 条 助成対象者は、事業が完了したときは、事業完了後 20 日以内又は補助金の交付決定のあった年度の 3 月 31 日のいずれか早い日まで補助金実績報告書(様式第 6 号)により市長に報告しなければならない。

2 助成対象者は、補助事業が完了する前に補助金の交付決定に係る市の会計年度が終了したときは、補助金の交付決定があった年度の 3 月 31 日までに県交付要綱別記第 6 号様式に準じて年度終了実績報告書を作成し、市長に提出しなければならない。なお、この場合、前項の補助金実績報告書は、補助事業完了後 20 日以内又は補助金の交付決定のあった年度の翌年度の 3 月 31 日のいずれか早い日までに市長に報告しなければならない。

3 第 4 条第 2 項ただし書きにより交付の申請をした場合は、第 1 項の実績報告を提出するに当たって当該補助金に係る消費税仕入控除税額が明らかになったときは、これを補助金から減額して報告しなければならない。

4 第 4 条第 2 項ただし書きにより交付の申請を行い、第 1 項の実績報告書を提出した後において、消費税等の申告により当該補助金に係る消費税仕入控除額が確定したときは、その金額(前項の規定により減額した各助成対象者については、その金額が減じた額を上回る部分の金額)を消費税等相当額報告書(様式第 7 号)により速やかに市長に報告するとともに、市長の返還命令を受けてこれを返還しなければならない。

(目標達成状況の報告)

第 13 条 助成対象者は、国実施要綱別記 1 第 2 による成果目標の達成状況及び国実施要綱別記 1 第 3 による事業の評価について、県実施規定 4 の様式 B に準じて達成状況報告書を作成し、市長が定める期日までに市長へ報告するものとする。

2 市長は、前項による報告を受けて目標達成状況を点検評価した結果、構造転換支援計画に定められた当該年度における成果目標が達成されていないとき(必須目標が達成されていないとき又は選択目標がおおむね達成されていないときをいう。)その他必要と判断した場合、助成対象者に対して改善計画を提出させるなど、適切な指導を行うものとする。

(補助金等の返還)

第 14 条 市長は、規則第 17 条第 1 項により交付決定を取消した場合において、規則第 18 条による補助金等の返還を命ずるときは、新潟県補助金等交付規則(昭和 32 年新潟県規則第 7 号)第 17 条及び県交付要綱第 12 の 3 及び第 13 の規定に準じて加算金又は延滞金の納付を併せて命ずるものとする。

2 市長は、やむを得ない事情があると認めるときは、助成対象者の申請により加算金又は延滞金の全部又は一部を免除することができる。

(財産処分)

第15条 規則第20条の規定にかかわらず、事業を行うに当たって、助成対象物件を担保に供し、自己資金の全部又は一部を国が行っている制度融資から融資を受ける場合であって、かつ、その内容（金融機関名、制度融資名、融資を受けようとする金額、償還年数、その他必要な事項）が交付申請書に記載してある場合は、交付決定通知をもって、次の条件により市長の承認を受けたものとみなす。

(1) 担保権が実行される場合は、残存簿価又は時価評価額のいずれか高い金額に補助率を乗じた金額を納付すること。

(2) 本来の交付目的の遂行に影響を及ぼさないこと

2 前項の承認にあたっては、承認に係る取得財産等の残存価値相当額又は処分により得られた収入の全部又は一部を市に納付することを条件とすることがある。

(災害の報告)

第16条 助成対象者は、導入した機械等について、耐用年数を勘案して市長が定める期間内（以下「処分制限期間内」という）に天災その他の災害により被害を受けたときは、直ちに市長に報告しなければならない。

(増築等に伴う手続)

第17条 助成対象者は、導入した機械等の移転若しくは更新又は生産能力、利用規模、利用方法等に影響を及ぼすと認められる変更を伴う増築、模様替え等を当該機械等の処分制限期間内に行うときは、あらかじめ市長に報告しなければならない。

(残存物件の処理)

第18条 助成対象者は、事業を完了し、中止し、又は廃止した場合において、当該事業の実施のために取得した機械器具、仮設物、材料等の物件が残存するときは、その品目、数量及び取得価格を市長に報告し、その指示を受けなければならない。

(補助金の経理)

第19条 助成対象者は、取得財産等について当該取得財産等の処分制限期間中、規則第19条に規定する書類、帳簿に加え県交付要綱別記様式第8号に準じた財産管理台帳及びその他関係書類を整備保管しなければならない。なお、電磁氣的記録により作成、整備及び保管が可能なものは、電磁氣的記録によることができるものとする。

(事業効果の検証等への協力について)

第20条 助成対象者は、個人情報（氏名、住所、共済加入情報等）を地方公共団体及び共済組合等で共有することに同意すること並びに市が行う事業効果等の検証・説明に必要な調査、報告又は資料の提出に協力すること。

(その他)

第21条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和8年5月8日から施行する。

様式第 1 号

年度新潟市地域農業構造転換支援事業補助金交付申請書

年 月 日

(宛先)新潟市長

住所
団体名
代表者職氏名

年度において、下記のとおり事業を実施したいので、新潟市地域農業構造転換支援事業補助金交付要綱第 4 条第 1 項の規定により、補助金 円の交付を申請する。

記

1 事業の目的

2 事業の内容及び経費の内訳

事業内容	工期		総事業費 (A)+(B)+(C)	経費の内訳			備考
	着工 (予定) 年月日	しゅん工 (予定) 年月日		補助金 (A)	経営体負担経費		
					融資額 (B)	その他 (C)	
計							

※支援事業に要する経費に係る部分のみ記載する。

※必要に応じて積算内訳を記載する。

3 成果目標

項目	現状 (計画時)	1 年度目 (年度)	2 年度目 (年度)	3 年度目 (年度)

4 事業完了 (予定) 年月日
年 月 日

5 添付書類

- ・市税の納税証明書
- ・暴力団等の排除に関する誓約書兼同意書 (様式第 8 号)
- ※その他、市長が必要と認めるものがあれば添付すること。

様式第 2 号

交付決定前着工届

年 月 日

(宛先) 新潟市長

住所
団体名
代表者職氏名

年度新潟市地域農業構造転換支援事業について、下記条件を了承の上、交付決定前に着工したいので、次のとおり交付決定前着工届を提出します。

記

- 1 補助金交付決定を受けるまでの期間内に、天災地変等の事由によって実施した事業に損失を生じた場合、これらの損失は、自らが負担します。
- 2 補助金交付決定を受けた補助金額が交付申請額又は交付申請予定額に達しない場合においても、異議がありません。
- 3 当該事業については、着工から補助金交付決定を受ける期間内においては、計画変更は行いません。

事業内容	事業費	着工予定 年月日	しゅん工予定 年月日	交付決定前着工の理由

様式第 3 号

補助事業着工届

年 月 日

(宛先) 新潟市長

住所
団体名
代表者職氏名

年度新潟市地域農業構造転換支援事業に基づく事業について、下記のとおり着工しましたので届け出ます。

記

事業内容 (機械・施設名等)	
事業費 (円)	
着工住所	
契約年月日	
完了予定年月日	

様式第4号

年度新潟市地域農業構造転換支援事業補助金変更交付申請書

年 月 日

(宛先)新潟市長

住所
団体名
代表者職氏名

年 月 日付け 第 号で交付決定のあった事業について、次のとおり変更したいので、申請します。

記

1 変更の理由

2 事業の内容及び経費の内訳

事業内容	工期		総事業費 (A)+(B)+(C)	経費の内訳			備考
	着工 (予定) 年月日	しゅん工 (予定) 年月日		補助金 (A)	経営体負担経費		
					融資額 (B)	その他 (C)	
計							

※枠内の上段は括弧書きで変更前の内容、下段は変更後の内容を記入すること

3 成果目標

項目	現状 (計画時)	1年度目 (年度)	2年度目 (年度)	3年度目 (年度)

4 事業完了(予定)年月日
年 月 日

5 添付書類

※市長が必要と認めるものがあれば添付すること。

様式第 5 号

補助事業しゅん工届

年 月 日

(宛先) 新潟市長

住所
団体名
代表者職氏名

年度新潟市地域農業構造転換支援事業について、下記のとおり工事が完了しましたので届け
出ます。

記

事業内容 (機械・施設等名)	
事業費 (円)	
契約住所	
契約年月日	
完了年月日	
関係法令検査年月日	
しゅん工検査年月日	
引き渡し年月日	

注：必要に応じ、請負人等からの完了届の写しを添付すること。

様式第 6 号

年度新潟市地域農業構造転換事業補助金実績報告書

年 月 日

(宛先)新潟市長

住所
団体名
代表者職氏名

年 月 日付け 第 号で交付決定のあった事業について、新潟市地域農業構造転換支援事業補助金交付要綱第 12 条第 1 項の規定により、下記のとおりその実績を報告します。

なお、併せて精算金として金 円の交付を請求します。

記

1 事業の目的

2 事業の内容及び経費の内訳（実績）

事業内容	工期		総事業費 (A)+(B)+(C)	経費の内訳			備考
	着工 (予定) 年月日	しゅん工 (予定) 年月日		補助金 (A)	経営体負担経費		
					融資額 (B)	その他 (C)	
計							

※支援事業に要する経費に係る部分のみ記載する。

※必要に応じて積算内訳を記載する。

3 成果目標

項目	現状 (計画時)	1 年度目 (年度)	2 年度目 (年度)	3 年度目 (年度)

4 事業完了年月日

年 月 日

5 添付書類

※市長が必要と認めるものがあれば添付すること。

様式第 7 号

年度仕入れに係る消費税等相当額報告書

年 月 日

(宛先) 新潟市長

住所
団体名
代表者職氏名

年 月 日付け新 第 号をもって交付決定のあった事業について、新潟市地域
農業構造転換支援事業補助金交付要綱第 1 2 条第 4 項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1	年 月 日付け新 第 号による額の確定通知額	金	円
2	補助金の確定時に減額した仕入れに係る消費税等相当額	金	円
3	消費税及び地方消費税の申告により確定した仕入れに係る 消費税相当額	金	円
4	補助金返還相当額 (3 - 2)	金	円

(注) 参考となる資料を添付すること

暴力団等の排除に関する誓約書兼同意書

私（当法人・当団体）は、新潟市地域農業構造転換支援事業補助金交付要綱の規定に基づく補助金の申請を行うに当たり、下記の事項について誓約します。

記

- 1 私（当法人・当団体）は次のいずれにも該当しません。
 - (1) 暴力団（新潟市暴力団排除条例（平成 24 年新潟市条例第 61 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - (2) 暴力団員（新潟市暴力団排除条例第 2 条第 3 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - (3) 役員等（法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者その他これらと同等の責任を有する者をいい、法人以外の団体である場合は代表者、理事その他これらと同等の責任を有する者をいう。）が暴力団員であるもの
 - (4) 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与しているもの
 - (5) 自己、その属する法人その他の団体若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用しているもの
 - (6) 暴力団又は暴力団員に対して資金を提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与しているもの
 - (7) その他暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有するもの
- 2 新潟市暴力団排除条例の主旨に基づき裏面名簿を提出します。名簿に記載されたすべての者は、暴力団員等であるか否かの確認のため、新潟県警察本部に対してこの名簿による照会が行われる場合があることに同意しております。なお、名簿記載内容は事実と相違ありません。

年 月 日

新潟市長 様

〔法人、団体にあつては所在地〕
住 所

〔法人、団体にあつては名称及び代表者の氏名〕

(ふりがな)
氏 名

生年月日（ 明治 ・ 大正 ・ 昭和 ・ 平成 ） 年 月 日

＊ 市では、新潟市暴力団排除条例に基づき、行政事務全般から暴力団を排除するため、申請者に暴力団等ではない旨の誓約をお願いしています。

(暴力団等の排除に関する誓約書添付資料)

名簿（役員等一覧表）

【記載方法】

- ① 記載例に従って、役職、氏名、カナ、生年月日、性別、住所を記載してください。
- ② 法人の場合には登記事項証明書に記載されている役員全員及び支店若しくは事務所の代表者を記載してください。団体及び個人事業者の場合には代表者を記載してください。
- ③ 生年月日の記載について、T～大正、S～昭和、H～平成として、元号に丸をつけてください。
- ④ 性別の記載について、どちらかに○をつけてください。
- ⑤ 同一内容であれば任意の様式での提出も可とします。

法人・団体・個人名：

役 職	氏 名	カ ナ	生年月日	性別	住 所
【記載例】 代表取締役社長	新潟 太郎	ニイガタ タロウ	T S 11 年 11 月 11 日 H	男 ・ 女	新潟市中央区〇〇1 丁目 1 番 1 号
			T S 年 月 日 H	男 ・ 女	
			T S 年 月 日 H	男 ・ 女	
			T S 年 月 日 H	男 ・ 女	
			T S 年 月 日 H	男 ・ 女	
			T S 年 月 日 H	男 ・ 女	
			T S 年 月 日 H	男 ・ 女	
			T S 年 月 日 H	男 ・ 女	

* 上記に記載された個人情報については、暴力団員等の該当性の確認にのみ使用し、その他の目的には一切使用しません。また、その取扱いについては、新潟市個人情報保護条例を遵守し、適正に管理いたします。

* 市では、新潟市暴力団排除条例に基づき、行政事務全般から暴力団を排除するため、申請者に暴力団等ではない旨の誓約をお願いしています。